

# 県意思疎通支援者養成講座の 交通費や教材費を補助します！



浦安市では、手話通訳者や要約筆記者を目指す市民の方が、千葉県(千葉県聴覚障害者協会・千葉県聴覚障害者センター)が実施する手話通訳者・要約筆記者の養成講座を修了した場合に、教材費や交通費の一部を補助しています。

## 対象となる県養成講座

手話通訳者 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)  
要約筆記者 (前期・後期)

## 補助金額

交通費 1日3,000円まで  
教材費 1講座10,000円まで

## 申請手続き

県養成  
講座修了

申請書等  
提出

請求書  
提出

指定口座に  
振込み

### 【申請書に添付する書類】

- ①養成講座の修了証の写し
- ②講座の出席日数がわかる書類(出席簿)
- ③教材費の領収書等の写し
- ④交通費に係る経費内訳書

申請書と交通費経費  
内訳書は、市ホーム  
ページからダウン  
ロード可能です

